

JoBins 利用規約（採用企業用）

本 JoBins 利用規約（以下「本規約」といいます。）には、株式会社 JoBins（以下「当社」といいます。）の提供する本サービスのご利用にあたり、登録ユーザーの皆様にご遵守していただくかなければならない事項及び当社と登録ユーザーの皆様との間の権利義務関係が定められております。本サービスをご利用になる場合は、本サービス利用者として登録を行う前に、必ず全文お読みいただいたうえで、本規約へご同意いただきますようお願い致します。

また、本規約に同意いただくことにより、第 25 条で定める当社を有料職業紹介事業者とし、登録ユーザーの皆様を求人企業とする職業紹介契約の合意が成立したものとみなします。本サービスにおける当社から登録ユーザーへの人材の紹介は、本規約における他の条項の定めにかかわらず、第 25 条の内容が適用されますので、ご注意ください。

第 1 条 適 用

1. 本規約は、本サービス（第 2 条（定義）第 1 号で定義）及び本サービス内で行われる職業紹介業務（第 25 条で職業紹介契約の内容を記載）の利用に関する当社と登録ユーザー（第 2 条（定義）第 2 号で定義）との間の権利義務関係を定めることを目的とし、登録ユーザーと当社の間の本サービスの利用に関わる一切の關係に適用されます。
2. 当社が当社ウェブサイト（第 2 条（定義）第 14 号で定義）上で随時掲載する本サービスに関するルール、諸規定等は本規約の一部を構成するものとします。

第 2 条 定 義

本規約において使用する以下の用語は各々以下に定める意味を有するものとします。

- (1) 「本サービス」とは、当社が提供するウェブサービスである採用管理ツール「JoBins」（理由の如何を問わずサービス名称及び内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを意味します。）を意味します。
- (2) 「登録ユーザー」とは、本サービスの利用者としての登録がなされた全ての個人又は法人を意味します。
- (3) 「利用契約」とは、当社と登録ユーザーの間で成立する、本規約の諸規定に従った本サービスにかかる全ての利用契約を意味します。
- (4) 「JoBins」とは、登録ユーザーが本サービスを利用するにあたり、登録ユーザーが使用する端末（パソコン、スマートフォン、タブレット端末等を意味しますがこれらに限りません。）に表示され、登録ユーザーが実際に操作を行うウェブページの総称を意味します。
- (5) 「JoBins 登録エージェント」とは、登録ユーザーが本サービスに公開した求人に対し、人材を紹介できる事業者として、当社と契約を締結している有料職業紹介事業者を意味します。
- (6) 「JoBins 登録エージェント紹介人材」とは、登録ユーザーが、JoBins 登録エージェントに対して公開をした求人に基づいて、JoBins 登録エージェントから紹介を受けた人材（登録ユーザーからの特定の人材を紹介する旨の依頼や一部の情報が伏せられた人材情報に基づく紹介依頼に基づいて、JoBins 登録エージェントが登録ユーザーに対して紹介を行った人材を含みます。）を意味します。
- (7) 「採用」とは、登録ユーザーが、JoBins 登録エージェント紹介人材との間で契約（雇用契

約や業務委託契約を意味しますが、これらの名称に限らず、JoBins 登録エージェント紹介人材が登録ユーザーの指示や依頼に基づいて業務等を行う契約を意味します。)を締結することを決定することを意味します。

- (8) 「採用決定者」とは、登録ユーザーが採用することを決定した JoBins 登録エージェント紹介人材を意味します。
- (9) 「入社」とは、採用決定者が、登録ユーザーとの間で締結した契約（雇用契約や業務委託契約を意味しますが、これらの名称に限らず、JoBins 登録エージェント紹介人材が登録ユーザーの指示や依頼に基づいて業務等を行う契約を意味します。）に基づいて、勤務又は業務を開始すること（採用決定者が、登録ユーザーとの間で締結した契約に基づいて、勤務又は業務を開始しなかった場合は、当該契約において勤務又は業務を開始する日と定められた日が到来したこと）を意味します。
- (10) 「利用料」とは、登録ユーザーが、本規約第 6 条第 1 項に基づき、本サービスを利用するにあたり支払う必要がある、本サービスを利用する対価を意味します。
- (11) 「紹介手数料」とは、登録ユーザーが、本規約第 8 条第 1 項に基づき、JoBins 登録エージェント紹介人材の採用を決定した場合に、当社に対して支払う必要がある成功報酬を意味します。
- (12) 「ユーザー契約エージェント」とは、登録ユーザーが、直接、人材紹介にかかる契約（契約の名称にかかわらず、一方が求める人材に則した人物を、もう一方の当事者が推薦・紹介等を行う契約及びこれに類する契約の全てを意味します。）をしている職業紹介事業者を意味します。
- (13) 「知的財産権」とは、著作権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他の知的財産権（これらの権利を取得し、又はこれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます。）を意味します。
- (14) 「当社ウェブサイト」とは、そのドメインが「jobins.jp」である当社が運営するウェブサイト（理由の如何を問わず当社のウェブサイトのドメイン又は内容が変更された場合は、当該変更後のウェブサイトを含みます。）を意味します。
- (15) 「反社会的勢力等」とは、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業等、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者、又は以下の行為を行う者を意味します。
 - ① 暴力的な要求行為
 - ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - ④ 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当社の信用を棄損し、または当社の業務を妨害する行為
 - ⑤ その他これらに準ずる行為

第 3 条 登録

1. 本サービスの利用を希望する者（以下「登録希望者」といいます。）は、本規約を遵守することに同意し、かつ当社の定める一定の情報（以下「登録事項」といいます。）を当社の定める方法で当社に提供することにより、当社に対し、本サービスの利用の登録を申請することができます。
2. 登録の申請は必ず本サービスを利用する個人又は法人自身が行わなければならない、原則として

代理人による登録申請は認められません。また、本サービスの利用を希望する者は、登録の申請にあたり、真実、正確かつ最新の情報を当社に提供しなければなりません。

3. 当社は、当社の基準に従って、登録希望者の登録の可否を判断し、当社が登録を認める場合にはその旨を登録希望者に通知し、この通知により登録希望者の登録ユーザーとしての登録は完了したものとします。
4. 前項に定める登録の完了時に、利用契約が登録ユーザーと当社間に成立し、登録ユーザーは本サービスを当社の定める方法で利用できるようになります。
5. 当社は、登録希望者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、登録を拒否することがあります。
 - (1) 本規約に違反するおそれがあると当社が判断した場合
 - (2) 当社に提供された登録事項の全部又は一部につき虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合
 - (3) 過去に本サービスの利用の登録を取り消された者である場合
 - (4) 未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人又は補助人の同意等を得ていなかった場合
 - (5) 反社会的勢力等である場合
 - (6) その他、当社が登録を適当でないと判断した場合

第4条 登録期間

1. 利用契約は、登録ユーザーについて前条（登録）第3項に基づく登録が完了した日から当該登録ユーザーの登録が取り消される日まで、当社と登録ユーザーとの間で有効に存続するものとします。
2. 登録ユーザーは、第3条（登録）第1項に基づく本サービスの利用の申請の際に、当社が提示する登録期間の中から、希望する登録期間を選ぶものとします。なお、選択可能な登録期間は、当社から別途ご案内するものとします。
3. 登録ユーザーは、登録期間の変更又は登録期間満了による終了を希望する場合、登録期間終了日から2週間前までに当社所定の方法で当社に通知しなければならず、通知がない場合、利用契約は、同一の登録期間にて自動更新されるものとします。

第5条 登録事項の変更

登録ユーザーは、登録事項に変更があった場合は、遅滞なく、JoBins上の画面表示に従って、当該変更事項を当社に通知し、当社から要求された資料を提出するものとします。

第6条 料金及び支払方法

1. 本サービスは有料です。登録ユーザーは、本サービス利用の対価として、当社が当社ウェブサイトにて提供する本サービスの案内資料において別途定める利用料を負担するものとします。なお、利用料には、本条第2項に規定する紹介手数料、及び登録ユーザーがユーザー契約エージェントに対して支払う金員を含みません。
2. 登録ユーザーは、本サービスの利用料に加えて、第8条（紹介手数料の支払及び返還）第1項に定める紹介手数料を支払うものとします。

3. 前2項の規定にかかわらず、登録ユーザーに本サービスの利用料及び紹介手数料にかかるキャンペーンが本規約に優先して適用される場合、利用料及び紹介手数料は、当該キャンペーンに従って算出される金額に変更されるものとします。
4. 登録ユーザーは、本サービスの利用料を、第3条（登録）第3項に基づく登録が完了した日（第4条（登録期間）に基づいて利用契約が更新された場合は、利用契約が更新された日）が属する月の翌月末日までに、紹介手数料を、採用決定者の入社の日が属する月の翌月末日までに当社の指定する方法で当社に支払うものとします。振込手数料その他支払に必要な費用は登録ユーザーの負担とします。
5. 登録ユーザーが第1項から第4項に定める利用料又は紹介手数料の支払を遅滞した場合、登録ユーザーは年14.6%の割合による遅延損害金を当社に支払うものとします。

第7条 JoBins登録エージェントからの人材紹介

1. 登録ユーザーは、JoBins 登録エージェントに対し、求人公開を行い、JoBins 登録エージェントから、人材の紹介を受けることができます。
2. 登録ユーザーは、当社ウェブサイトにて、登録ユーザーが求める条件に則した人材又は人材情報（一部の情報が伏せられている場合があります。）が掲載されている場合、その人材又は人材情報を当社ウェブサイトに掲載した JoBins 登録エージェントに対し、当該人材を紹介するように依頼することができます。但し、登録ユーザーに対する当該人材の紹介が実現することを保証するものではありません。
3. 登録ユーザーは、JoBins 登録エージェント紹介人材につき、自らの責任で書類選考・面接等を実施し、自らの判断にて、当該 JoBins 登録エージェント紹介人材を採用するか否かを決定しなければなりません。
4. 登録ユーザーは、JoBins 登録エージェント紹介人材の採用過程に関する情報（採用又は不採用の確定、採用に基づく契約の締結日、入社の日等を意味しますが、これらに限りません。以下同じ。）を、JoBins 上の画面の指示に従って、遅滞なく報告しなければなりません。

第8条 紹介手数料の支払及び返還

1. 登録ユーザーは、JoBins 登録エージェント紹介人材の採用を決定した場合、当社に対し、採用した人物の理論年収に、別途当社が当社ウェブサイトにて定める割合を乗じて得た金額と当社が当社ウェブサイトにて定める紹介手数料の最低金額のうちいずれか高い金額を紹介手数料として支払うものとします。紹介手数料の算出における「理論年収」は、以下の規定に従って算出されます。

- (1) 採用決定者が正社員または契約社員として入社に至ったとき

理論年収 = (月額固定給 × 12ヶ月) + 前年度実績平均賞与額 + 入社時賞与

- (2) 採用決定者が業務委託契約を締結し業務の提供を開始したとき

理論年収 = 月額換算した業務委託料 × 12ヶ月

- (3) 採用決定者がアルバイト・パートなど給与形態が時給のとき

理論年収 = 時給 × 週の平均勤務時間 × 52週 + 入社時賞与

なお、(1)の「月額固定給」とは、「基本給+毎月固定で支払われる手当」とし、残業代および通勤交通費は含まない。ただし、みなし残業代など、毎月固定で残業手当が支払われる金額については月額固定給に含むものとする。また、月額固定給は、試用期間の

有無にかかわらず、本採用後に定まる額を意味する。

(1)の「前年度実績平均賞与額」は、採用決定者の入社初年度について在籍期間が1年に満たないために賞与額の控除等が行われる場合であっても、1年間在籍したと仮定した場合に支払われる通年の賞与額を意味する。また、登録ユーザーにおいて賞与支給の前年度実績がない場合は、登録ユーザーと採用決定者の雇用契約締結時に登録ユーザーから採用決定者に支払われることが確約されている金額を前年度実績平均賞与額とする。

(1)の「入社時賞与」とは、支度金、サインボーナス等、採用決定者が登録ユーザーに入社をした際に登録ユーザーから支払われる金額を意味する。

(1)から(3)のいずれの場合であっても、登録ユーザーが、採用決定者について、年俸制を採用する場合は、年俸額を理論年収として扱う。

2. 登録ユーザーは、採用決定者が、登録ユーザーとの契約締結後、採用決定者本人の責による解雇又は自己都合により退職（登録ユーザーと採用決定者との間の契約が雇用契約ではない場合は、採用決定者からの申告による契約の解約又は採用決定者本人の責に帰すべき事由による契約解除を意味します。以下、本条において同じ。）した場合、当社に対し、次項の書面提出を条件として、以下の割合の紹介手数料の返還の請求または支払いの減額をすることができます。

(1) 採用決定者が入社の日から起算して1ヶ月未満の間に退職した場合:紹介手数料の80%

(2) 採用決定者が入社の日から起算して3ヶ月未満の間に退職した場合:紹介手数料の50%

3. 登録ユーザーは、前項の紹介手数料の返還の請求に際し、当社に対し、採用決定者本人の責による解雇又は自己都合により退職したことを証明する書面その他当社が求める書面を提出しなければなりません。
4. 第2項による返還希望の意思が当社に到達した日又は当社が前項の書面を全て受領した日のいずれか遅い方の日をもって、紹介手数料の返還希望の受付日とみなし、当社は、紹介手数料の返還希望の受付日が属する月の翌々月10日までに、登録ユーザーが指定する銀行口座に振り込む方法により、第2項に定める紹介手数料の一部の返還を行います。
5. 当社は、登録ユーザーにおいて利用料や紹介手数料（遅延損害金を含みます。）の未払が存在する場合、未払金請求権と本条第2項の紹介手数料の一部の返還債務とを対等額で相殺できるものとします。
6. 採用決定者の解雇又は退職（登録ユーザーと採用決定者との間の契約が雇用契約ではない場合、当該契約の終了を意味します。以下、本項において同じ。）の理由が、登録ユーザーの採用決定者に対する労働条件が採用決定時の労働契約の内容と異なることに起因する場合、登録ユーザーが求人条件において委託業務として示していた内容が実際の業務委託契約と異なる場合、又は登録ユーザーの採用決定者に対する法令違反行為、その他登録ユーザーの責に帰すべき事由に起因する場合、採用決定者の死亡、事故、病気等の不測の事態による場合等、採用決定者の責に帰すべき事由でない場合、本条第2項の定めは適用されないものとします。

第9条 その他の本サービスの内容

1. 登録ユーザーは、JoBinsにおいて、第7条（JoBins登録エージェントからの人材紹介）に定めるサービスのほか、別途当社ウェブサイトにて定める機能およびサービスを利用することができます。
2. 登録ユーザーは、当社が本サービスの機能として、ユーザー契約エージェントを登録する機能

を提供している間、ユーザー契約エージェントのメールアドレスを JoBins に登録し、JoBins 上でユーザー契約エージェントと連絡を取ることができます。但し、登録ユーザーは、登録ユーザーの責任において、ユーザー契約エージェントのメールアドレスを登録し、ユーザー契約エージェントと連絡を取るものとし、当社は、登録ユーザーとユーザー契約エージェントとの間に紛争が生じた場合、一切の責任を負いません。

3. 登録ユーザーは、本サービスの登録期間中、登録ユーザーの求人情報及び採用過程に関する情報を登録し、管理することができます。

第10条 ダウンロード等についての注意事項

登録ユーザーは、本サービスの利用開始に際し又は本サービスの利用中に、当社ウェブサイトからのダウンロードその他の方法によりソフトウェア等を登録ユーザーのコンピューター等にインストールする場合には、登録ユーザーが保有する情報の消滅若しくは改変又は機器の故障、損傷等が生じないように十分な注意を払うものとし、当社は登録ユーザーに発生したかかる損害について一切責任を負わないものとします。

第11条 本サービスの利用

1. 登録ユーザーは、有効に登録ユーザーとして登録されている期間内に限り、本規約の目的の範囲内でかつ本規約に違反しない範囲内で、当社の定める方法に従い、本サービスを利用することができます。
2. 登録ユーザーは、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為をしてはなりません
 - (1) JoBins 登録エージェント紹介人材が登録ユーザーに入社するまでの間において、JoBins 登録エージェントの許可を得ず、JoBins 登録エージェント紹介人材に対して JoBins または JoBins 登録エージェントを介さずに直接連絡（電話連絡、メール連絡などを意味します。但し、面接及び適性検査の際に直接対面を行うことは含みません。以下、本項において同じ。）を行う行為
 - (2) JoBins 登録エージェント紹介人材の不採用を当社及び JoBins 登録エージェントに対して通知をした日から1年間、不採用が確定した JoBins 登録エージェント紹介人材に対し、JoBins または JoBins 登録エージェントを介さずに直接連絡を行う行為
 - (3) JoBins を利用せずに、JoBins 登録エージェント（ユーザー契約エージェントを除きます。）から直接人材の紹介を受ける行為、またはそれを促す行為
 - (4) 当社及び JoBins 登録エージェントに対して、JoBins 登録エージェント紹介人材に関する虚偽の情報を伝える行為、及び、JoBins 登録エージェント紹介人材の採用を所定の日までに又は合理的期間内に当社に通知しない行為
 - (5) 本利用契約継続中及び本利用契約終了後 2 年間に於いて、本サービス及び当社が提供する人材紹介システムと競合または類似するシステムを開発・提供・販売する行為、もしくは、第三者に行わせる行為
 - (6) 以下の情報を本サービスに公開する行為
 - ① 公衆衛生又は公衆道徳上有害な業務に就かせる目的の募集情報
 - ② その内容が法令に違反する募集情報
 - ③ 実際の従事すべき業務の内容等と相違する内容を含む募集情報

④ 虚偽の表示又は誤解を生じさせる表示を含む情報

- (7) 当社、本サービスの他の利用者又は第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益を侵害する行為
 - (8) 当社が本サービスにおいて必要な範囲で複製、改変、送信その他の行為を行うことが本サービスの他の利用者又は第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益の侵害に該当することとなる情報を当社ウェブサイトへ送信する行為
 - (9) 犯罪行為に関連する行為又は公序良俗に反する行為
 - (10) 猥褻な情報又は青少年に有害な情報を送信する行為
 - (11) 異性交際に関する情報を送信する行為
 - (12) 法令又は当社若しくは登録ユーザーが所属する業界団体の内部規則に違反する行為
 - (13) コンピューター・ウイルスその他の有害なコンピューター・プログラムを含む情報を送信する行為
 - (14) 本サービスに関し利用しうる情報を改ざんする行為
 - (15) 当社が定める一定のデータ容量以上のデータを本サービスを通じて送信する行為
 - (16) 当社による本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
 - (17) 本サービスに関連して行った他の登録ユーザー及び JoBins 登録エージェントのやり取りの内容を当社の同意なく第三者に提供、開示(SNS 及びロコミサイト等への記載を含むがこれに限られない)又は漏洩する行為
 - (18) 当社及び本サービスに関する誹謗中傷行為
 - (19) その他、当社が不適切と判断する行為
3. 当社は、本サービスにおける登録ユーザーによる情報の送信行為が前項各号のいずれかに該当し、又は該当するおそれがあると当社が判断した場合には、登録ユーザーに事前に通知することなく、当該情報の全部又は一部を削除することができるものとします。当社は、本項に基づき当社が行った措置に基づき登録ユーザーに生じた損害について一切の責任を負いません。
 4. 登録ユーザーが、別途当社が当社ウェブサイトにて示す本サービスの利用環境（利用環境が変更された場合は、変更後の利用環境を意味します。以下同じ。）を満たさない場合には、本サービスを利用できないことがあります。登録ユーザーは、本サービスの利用を利用する場合、自らの費用及び責任で、利用環境を整えて利用するものとします。
 5. 本サービスは、予告なくアップデート、編集、改編等その他、利用環境の変更、利用停止等（以下「変更等」といいます。）がなされる場合があります。登録ユーザーは、当社により、予告なく変更等がなされる場合があることを、予め承諾します。また、当社は、変更等に基づき登録ユーザーに生じた損害について一切の責任を負いません。
 6. 登録ユーザーは、当社が定める方法により、登録ユーザーのアカウントにて管理を行う情報の作成、編集、削除等を請求することができます。当社は、かかる請求を受けた場合又は登録ユーザーからの承諾を得た場合は、当社の判断で、登録ユーザーのアカウントにて管理を行う情報の作成、編集、削除等を行うことができます。
 7. 当社は、登録ユーザーが本サービスで公開している求人情報が虚偽の表示又は誤解を生じさせ

る表示を含んでいると判断した場合、登録ユーザーに対して、本サービスで公開している求人情報の表示の訂正を求めることができます。

8. 登録ユーザーは、本サービスで公開している求人情報にかかる求人が終了したときは、速やかに求人情報の公開を中止しなければならず、本サービスで公開している求人情報の内容を変更した場合は、速やかに求人情報を変更後の内容に更新しなければなりません。
9. 登録ユーザーは、当社から、登録ユーザーが本サービスで公開している求人情報が正確又は最新であるかの確認を受けた場合、直ちに回答しなければなりません。登録ユーザーは、本項に基づく当社からの確認に関し、公開している求人情報が正確又は最新でなかった場合、当社への回答後速やかに修正した求人情報を公開しなければなりません。
10. 当社は、登録ユーザーが公開している求人情報が常に正確かつ最新のものであることを前提として、登録ユーザーが公開している求人情報を JoBins 登録エージェントに対して公開するものとします。当社は、登録ユーザーが、正確かつ最新でない求人情報を公開していることよって登録ユーザーに生じた損害について一切の責任を負いません。
11. 当社は、登録ユーザーが第7項に基づく求人情報の表現の訂正を行わなかった場合、登録ユーザーから第9項に基づく確認に対する回答がなかった場合、又は、当社が登録ユーザーが公開している求人情報が正確又は最新ではないことを確認した場合、登録ユーザーが公開している求人情報の公開を中止することがあります。当社は、本項に基づく求人情報の公開中止により登録ユーザーに生じた損害について一切の責任を負いません。

第12条 パスワード及びユーザーIDの管理

1. 登録ユーザーは、自己の責任において、パスワード及びユーザーIDを管理及び保管するものとし、これを第三者に利用させたり、貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。
2. パスワード又はユーザーIDの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は登録ユーザーが負うものとし、当社は一切の責任を負いません。
3. 登録ユーザーは、パスワード又はユーザーIDが盗まれたり、第三者に使用されていることが判明した場合には、直ちにその旨を当社に通知するとともに、当社からの指示に従うものとします。

第13条 API提供

1. 本サービスの提供にあたり当社が必要と判断した場合、当社は登録ユーザーに対し、アプリケーション・プログラミング・インターフェース（以下「本API」といいます）を発行する権限を付与し、登録ユーザーが、本APIを、本サービスと、当社の他のサービス又は第三者の提供する若しくは自社の開発する他のサービス（以下「外部サービス」といいます）とを連携する目的で、非独占的に利用することを許諾することがあります。
2. 当社は、本APIの利用により、本サービスと外部サービスとが連携されること、当該連携の正確性、即時性等及び外部サービスから取得する情報の正確性、最新性、有用性等について何らの保証をせず、一切の責任を負わないものとします。
3. 登録ユーザーは、利用契約が終了した場合、直ちに外部サービスから本サービスへの接続を遮断する等の措置その他当社が指定した措置をとるものとします。

第14条 本サービスの停止又は中断

1. 当社は、以下のいずれかに該当する場合には、登録ユーザーに事前に通知することなく、本サービスの利用の全部又は一部を永久的に停止又は一時的に中断することができるものとします。
 - (1) 本サービスに係るコンピューター・システムの点検又は保守作業を定期的又は緊急に行う場合
 - (2) コンピューター、通信回線等が事故により停止した場合
 - (3) 火災、停電、天災地変などの不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合
 - (4) その他、当社が停止又は中断を必要と判断した場合
2. 当社は、前項に基づき当社が行った措置に基づき登録ユーザーに生じた損害について一切の責任を負いません。

第15条 情報の保存

1. 当社は、登録ユーザーが JoBins に保存した情報（送受信したメッセージ等も含みます。）について、登録ユーザーとしての登録が取り消される日まで保存します。
2. 当社は、前項に定める期間以降は、登録ユーザーが登録した情報を保存する又は削除する義務を負うものではありません。
3. 当社は本条に基づき当社が行った措置に基づき登録ユーザーに生じた損害について一切の責任を負いません。

第16条 個人情報

1. 登録ユーザーは、本サービスを通じて JoBins 登録エージェントから取得した個人情報及び当社ウェブページを閲覧することにより取得し得る個人情報について、個人情報の保護に関する法律及びこれに関する指針、ガイドライン等の法令に基づき、適切に管理を行うものとします。
2. 登録ユーザーは、個人情報の保護に関する法律及びこれに関する指針、ガイドライン等の法令を遵守して、本サービスにおいて個人情報を入力するものとします。
3. 登録ユーザーは、当社が第三者から個人情報の削除等を求められた場合に、当該第三者の個人情報を登録した登録ユーザーの事前の承諾を得ることなく、当該個人情報を削除する場合があります。これを予め承諾するものとします。
4. 当社は、登録ユーザーが本サービスに保存した個人情報につき、個人情報の保護に関する法律及びこれに関する指針、ガイドライン等の法令及び当社ウェブサイトに掲載しているプライバシーポリシーに基づき、適切に管理を行うものとします。

第17条 権利帰属

1. 当社ウェブサイト及び本サービスに関する所有権及び知的財産権は全て当社又は当社にライセンスを許諾している者に帰属しており、本規約に定める登録に基づく本サービスの利用許諾は、当社ウェブサイト又は本サービスに関する当社又は当社にライセンスを許諾している者の知的財産権の使用許諾を意味するものではありません。登録ユーザーは、いかなる理由によっても当社又は当社にライセンスを許諾している者の知的財産権を侵害するおそれのある行為（逆アSEMBル、逆コンパイル、リバースエンジニアリングを含みますが、これに限定されません。）をしないものとします。
2. 当社は、本サービスに関連して JoBins に登録された情報及び本サービスの運営により得られ

た一切の情報につき、匿名化（一定の措置を講じて特定の個人を識別することができないように加工し、当該個人情報をも復元することができないようにすることをいいます。以下、匿名化した後の情報を「JoBins 登録匿名情報」といいます。）して、自由に利用し、加工し、販売及び使用許諾等を行うことができます。

3. 登録ユーザーは、JoBins 登録匿名情報が原始的に当社に帰属することに合意します。登録ユーザーは、当社及び第三者が、JoBins 登録匿名情報を取得し、保有し、加工することに、異議を述べません。
4. 登録ユーザーが本サービス内で発信する内容（メッセージや求人情報等を意味しますがこれらに限りません。）については、全て発信した登録ユーザーが権利を有しますが、登録ユーザーは、予め、下記の事項に同意します。
 - (1) 登録ユーザーが本サービス内で発信する内容のうち、知的財産権で保護される内容（以下「IP コンテンツ」といいます。）について、登録ユーザーは、当社及び JoBins 登録エージェント（但し、JoBins 登録エージェントについては、登録ユーザーが JoBins 登録エージェントに対して求人公開した場合に限ります。）に対し、登録ユーザーが本サービス内において発信した全ての IP コンテンツを使用する、非限定的、譲渡可能、複製可能、改変可能、公衆送信（自動公衆送信の場合の送信可能化を含みます。）可能、頒布可能、サブライセンス可能、使用料なしの、全世界を対象としたライセンスを付与します。
 - (2) 登録ユーザーは、登録ユーザーが本サービス内で当社及び JoBins 登録エージェントに対して発信したコンテンツ及び情報につき、著作権者人格権や肖像権を有する場合であっても、著作権者人格権や肖像権を行使せず、主張しません。
 - (3) 登録ユーザーは、自らが発信するコンテンツにつき、全ての権利が処理済みであり、発信した IP コンテンツにつき当社がどのように利用したとしても誰の権利も侵害しないこと、及び IP コンテンツの内容が適用される法律に抵触しないことを保証します。

第18条 登録取消等

1. 当社は、登録ユーザーが、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知又は催告することなく、当該登録ユーザーについて本サービスの利用を一時的に停止し、又は登録ユーザーとしての登録を取り消すことができます。
 - (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
 - (2) 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合
 - (3) 当社、他の登録ユーザー又は第三者に損害を生じさせるおそれのある目的又は方法で本サービスを利用した、又は利用しようとした場合
 - (4) 手段の如何を問わず、本サービスの運営を妨害した場合
 - (5) 支払停止若しくは支払不能となり、又は破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始若しくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合
 - (6) 自ら振出し、若しくは引受けた手形又は小切手につき、不渡りの処分を受けた場合
 - (7) 差押、仮差押、仮処分、強制執行又は競売の申立てがあった場合
 - (8) 租税公課の滞納処分を受けた場合
 - (9) 死亡した場合又は後見開始、保佐開始若しくは補助開始の審判を受けた場合

- (10) その他、当社が登録ユーザーとしての登録の継続を適当でないと判断した場合
2. 前項各号のいずれかの事由に該当した場合、登録ユーザーは、当社に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対して全ての債務の支払を行わなければなりません。
 3. 当社は、本条に基づき当社が行った行為により登録ユーザーに生じた損害について一切の責任を負いません。

第19条 保証の否認及び免責

1. 当社は、以下の事由につき如何なる保証も行うものではありません。さらに、登録ユーザーが当社から直接又は間接に本サービス又は他の登録ユーザーに関する情報を得た場合であっても、当社は登録ユーザーに対し本規約において規定されている内容を超えて如何なる保証も行うものではありません。
 - (1) 本サービスを利用することにより登録ユーザーが希望する人材を確保できること
 - (2) 登録ユーザーが本サービスにおいて公開した求人に対し、JoBins 登録エージェントから人材の紹介が行われること
 - (3) JoBins 登録エージェント紹介人材が真に登録ユーザーの求人条件を満たすものであること
 - (4) ユーザー契約エージェントが適切な資格（有料職業紹介事業の許可を含みますがこれに限りません。）を有していること
2. 登録ユーザーは、本サービスを利用することが、登録ユーザーに適用のある法令、業界団体の内部規則等に違反するか否かを自己の責任と費用に基づいて調査するものとし、当社は、登録ユーザーによる本サービスの利用が、登録ユーザーに適用のある法令、業界団体の内部規則等に適合することを何ら保証するものではありません。
3. 当社は、当社による本サービスの提供の中断、停止、利用不能又は変更、登録ユーザーのメッセージ又は情報の削除又は消失、登録ユーザーの登録の取消、本サービスの利用によるデータの消失又は機器の故障若しくは損傷、その他本サービスに関連して登録ユーザーが被った損害につき、賠償する責任を一切負わないものとしします。
4. 当社ウェブサイトから他のウェブサイトへのリンク又は他のウェブサイトから当社ウェブサイトへのリンクが提供されている場合でも、当社は、当社ウェブサイト以外のウェブサイト及びそこから得られる情報に関して如何なる理由に基づいても一切の責任を負わないものとしします。
5. 登録ユーザーは、当社が指定する方法で、当社が指定する第三者が運営するウェブサービス（以下「第三者サービス」といいます。）と本サービスを連携させる（以下「第三者サービス連携」といいます。）場合、第三者サービス連携が、登録ユーザーと第三者の契約等に違反するか否かを自己の責任と費用に基づいて調査するものとし、自己の責任で利用するものとしします。当社は、第三者サービス連携が、登録ユーザーと第三者の契約上、問題が生じないことを何ら保証するものではなく、第三者サービス連携によって登録ユーザーに生じた損害について一切の責任を負いません。

第20条 紛争処理及び損害賠償

1. 登録ユーザーは、本規約に違反することにより、又は本サービスの利用に関連して当社に損害を与えた場合、当社に対しその損害を賠償しなければなりません。

2. 登録ユーザーが、本サービスに関連して他の登録ユーザーその他の第三者からクレームを受け又はそれらの者との間で紛争を生じた場合には、直ちにその内容を当社に通知するとともに、登録ユーザーの費用と責任において当該クレーム又は紛争を処理し、当社からの要請に基づき、その結果を当社に報告するものとします。
3. 登録ユーザーによる本サービスの利用に関連して、当社が、他の登録ユーザーその他の第三者から権利侵害その他の理由により何らかの請求を受けた場合は、登録ユーザーは当該請求に基づき当社が当該第三者に支払を余儀なくされた金額を賠償しなければなりません。
4. 登録ユーザーが第11条（本サービスの利用）第2項(1)から(3)に違反して、本サービスを介さずに、JoBins 登録エージェント紹介人材を採用した場合、及び同項(4)の不通知により成功報酬の支払を免れた場合、登録ユーザーは、当社に対し、本条第1項に基づく損害賠償に加えて違約金として、当該 JoBins 登録エージェント紹介人材が登録ユーザーに入社していたと仮定して、第8条（成功報酬の支払及び返還）第1項に基づき算出される成功報酬の額の2倍の金額を当社へ支払うものとします。
5. 登録ユーザーが第11条（本サービスの利用）第2項(4)に違反し、虚偽の情報に基づいて第8条（成功報酬の支払及び返還）第2項に基づく成功報酬の一部の返還を受けた場合、登録ユーザーは、当社に対して、本条第1項に基づく登録ユーザーへの損害賠償に加えて、違約金として、当該虚偽の情報に基づいて当社が登録ユーザーに対して返還した成功報酬額の2倍の金額を支払うものとします。
6. 当社は、第14条（本サービスの停止又は中断）第2項及び第19条（保証の否認及び免責）第3項の規定にかかわらず、本サービスにおいて、48時間以上連続して本サービスの主たる機能が使用できない障害が生じた場合、登録ユーザーに対し、受領済みの当月（障害が生じた日の属する月を意味します。以下本項において同じ。）の利用料から次の計算式によって算出される金額を返金致します。

$$\text{返金金額} = \frac{\text{第6条（料金及び支払方法）第3項に定める利用料} \times \text{当月において障害によって本サービスの主たる機能が使用できなかった時間数}}{\text{当月の暦日数} \times 24}$$

第21条 解約

1. 登録ユーザーは、当社に対して通知をすることにより、いつでも、利用契約の解約を申し出ることができます。当社は、合理的期間内にその取消しに対応するものとします。但し、解約の効力が、登録期間終了日より前に発生した場合であっても、当社は、登録ユーザーに対して、既払いの利用料及び紹介手数料を返還せず、登録ユーザーは、未払いの利用料及び紹介手数料の支払いを免れません。
2. 登録ユーザーは、登録ユーザーとしての登録が取り消された以降において、登録ユーザーが JoBins に保存した情報を見ることはできません。

第22条 本規約等の変更

1. 当社は、本規約（当社ウェブサイトに掲載する本サービスに関するルール、諸規定等を含みます。以下本条において同じ。）又は本サービスの内容を自由に変更できるものとします。また、当社は、民法第548条の4第1項第2号の規定により、登録ユーザーとの合意なく、本規約の変更をすることがあるものとします。
2. 当社は、本規約又は本サービスの内容を変更した場合、その内容が登録ユーザーの義務又は不

利益に関するものである場合には、登録ユーザーに、変更の効力が発生する時期、変更する旨、及び当該変更内容を通知するものとします。なお、当社は、当社の判断により、かかる通知とともに、又はかかる通知に代えて、変更の効力が発生する時期、変更する旨、及び当該変更内容をインターネットの利用その他の適切な方法により周知するものとします。

3. 前項による当該変更内容の通知後、登録ユーザーが本サービスを利用した場合又は当社の定める期間内に登録取消の手続をとらなかった場合には、登録ユーザーは、本規約又は本サービスの内容の変更に同意したものとみなします。

第23条 通知

本サービスに関する問い合わせその他登録ユーザーから当社に対する通知、及び本規約の変更に関する通知その他当社から登録ユーザーに対する通知は、当社の定める方法で行うものとします。当社の登録ユーザーに対する通知は、システム上のお知らせページ (<https://jobins.jp/client/system-nf>) での表示または登録事項にある通知先に対して通知をすること（電子メールによる通知を含みます。）により、通常到達すべき時期に到達されたものとみなされます。

第24条 反社会的勢力等の排除

1. 登録ユーザーは、現在、反社会的勢力等に該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。また、登録ユーザーが法人である場合、登録ユーザーは、自らの役員及び従業員が反社会的勢力等と関係を持たないように適切に指導するものとします。
2. 登録ユーザーは、本サービスに関連して、当社又は第三者に対し、自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、脅迫的な言動を行う又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて当社の信用をき損又は当社の業務を妨害する行為、その他これらに準ずる行為をしないことを確約します。

第25条 職業紹介契約の内容

以下、第25条においては、「甲」は登録ユーザーを、「乙」は当社を意味し、本利用規約に同意することで、下記職業紹介にかかる契約（以下「本職業紹介契約」といいます。）を締結したものとみなします。

(活動事項)

1. 乙は、甲からの依頼に基づき、甲に対して次のサービスを提供します。ただし、取扱職種は、全職種（港湾運送業務及び建設業務を除く）、取り扱い地域は国内とします。

(1) 甲が行う求人について、職業安定法に定める求職者の紹介

(2) 上記の紹介を行うにあたっての、相談、助言

(人材の紹介)

2. 乙は、甲の求人の条件に適合可能性があり、かつ甲に応募する意思のある求職者のうち、乙が適切と判断した求職者を甲に対して紹介します。

(採用選考)

3-1. 甲は、乙が前項により紹介した求職者（以下、「応募者」という）を自ら選考の上、適切な人材と認めた場合には、甲の責任において当該応募者の内定を決定します。

3-2. 甲は前項に基づき内定を決定した場合、乙及び応募者に対して内定を決定したことを確認する書面を交付します。

(個人情報の取扱い)

4-1. 乙は、甲が応募者を選考するにあたって必要と認められる限度において、応募者の氏名、職務経歴等の個人情報(以下、「個人情報」という)を甲に対して開示・提供します。ただし、乙は、応募者の病歴、併願の状況等の個人情報については、応募者の事前の承諾を得ない限り、甲に対して開示・提供しないものとします。

4-2. 甲及び乙は、応募者の個人情報(氏名、生年月日、職業、性別、その他の記述または個人別に付された番号・記号その他符号、画像もしくは音声により当該個人を識別できるもので、当該情報のみで識別できないが他の情報と容易に照合することができ、それにより当該個人を特定できるものを含む)を、厳重に管理し、一切、開示または他人に漏らしてはなりません。

4-3. 甲及び乙は、自己の従業員に対し、前項の義務を遵守させなければなりません。

4-4. 本条第4-1項から第4-4項は、本職業紹介契約の有効期間中のみならず、本職業紹介契約が解約・解除・終了した後も継続して適用されるものとします。

(直接取引の禁止)

5. 甲は、応募者の採用選考を行っている期間及び応募者の不採用を乙に対して通知をした日から1年間、乙に対して通知することなく、応募者と直接連絡を取り、又は応募者を採用してはなりません。

(直接取引を実施した場合の違約金)

6. 前項に違反した取引により紹介手数料の支払を免れた場合、甲は、応募者が甲に入社していたと仮定した場合に支払われるべき紹介手数料の額の2倍の金額を乙へ支払うものとします。

(応募者の併願)

7. 甲は、乙から紹介した応募者が、他企業の求人に応募する場合のあることを確認します。

(苦情処理)

8. 甲又は応募者から職業紹介において苦情があった場合、乙が厚生労働大臣に届出を行っている職業紹介責任者が誠意をもって対応するものとします。

(紹介料金の支払い及び返戻金について)

9-1. 甲は、本条第1項第1号により乙が紹介した応募者(以下、「採用決定者」という)と雇用契約と締結し、かつ甲において勤務を開始した場合、甲は乙に本件業務の対価として紹介料金を支払うものとします。

9-2. 甲は、紹介人材の採用を決定した場合、乙に対し、採用した人物の理論年収に、別途甲乙間で定める割合を乗じて得た金額と乙が定める紹介手数料の最低金額のうちいずれか高い金額を紹介手数料として支払うものとします。紹介手数料の算出における「理論年収」は、以下の規定に従って算出されます。

①採用決定者が正社員または契約社員として入社に至ったとき

理論年収＝(月額固定給×12ヶ月)＋前年度実績平均賞与額＋入社時賞与

②採用決定者が業務委託契約を締結し業務の提供を開始したとき

理論年収＝月額換算した業務委託料×12ヶ月

③採用決定者がアルバイト・パートなど給与形態が時給のとき

理論年収＝時給×週の平均勤務時間×52週＋入社時賞与

なお、①の「月額固定給」とは、「基本給+毎月固定で支払われる手当」とし、残業代および通勤交通費は含みません。ただし、みなし残業代など、毎月固定で残業手当が支払われる金額については月額固定給に含むものとします。また、月額固定給は、試用期間の有無にかかわらず、本採用後に定まる額を意味します。

①の「前年度実績平均賞与額」は、採用決定者の入社初年度について在籍期間が1年に満たないために賞与額の控除等が行われる場合であっても、1年間在籍したと仮定した場合に支払われる通年の賞与額を意味します。また、甲において賞与支給の前年度実績がない場合は、甲と採用決定者の雇用契約締結時に甲から採用決定者に支払われることが確約されている金額を前年度実績平均賞与額とします。

②の「入社時賞与」とは、支度金、サインボーナス等、採用決定者が甲に入社をした際に甲から支払われる金額を意味します。

①から③のいずれの場合であっても、甲が、採用決定者について、年俸制を採用する場合は、年俸額を理論年収として扱います。

9-3. 甲は、採用決定者が、甲との契約締結後、採用決定者本人の責による解雇又は自己都合により退職（甲と採用決定者との間の契約が雇用契約ではない場合は、採用決定者からの申告による契約の解約又は採用決定者の責に帰すべき事由による契約解除を意味します。以下、本条において同じ。）した場合、乙に対し、次項の書面提出を条件として、以下の割合の紹介手数料の返還の請求または支払いの減額をすることができます。

①採用決定者が入社の日から起算して1ヶ月未満の間に退職した場合：紹介手数料の80%

②採用決定者が入社の日から起算して3ヶ月未満の間に退職した場合：紹介手数料の50%

9-4. 甲は、前項の紹介手数料の返還の請求に際し、当社に対し、採用決定者本人の責による解雇又は自己都合により退職したことを証明する書面その他乙が求める書面を提出しなければなりません。

9-5. 本条第9-3項による返還希望の意思が乙に到達した日又は乙が前項の書面を全て受領した日のいずれか遅い方の日をもって、紹介手数料の返還希望の受付日とみなし、乙は、紹介手数料の返還希望の受付日が属する月の翌々月10日までに、甲が指定する銀行口座に振り込む方法により、本条第9-3項に定める紹介手数料の一部の返還を行います。

9-6. 乙は、甲において利用料や紹介手数料（遅延損害金を含みます。）の未払が存在する場合、未払金請求権と本条第9-3項の紹介手数料の一部の返還債務とを対等額で相殺できるものとします。

9-7. 採用決定者の解雇又は退職（甲と採用決定者との間の契約が雇用契約ではない場合、当該契約の終了を意味します。以下、本項において同じ。）の理由が、甲の採用決定者に対する労働条件が採用決定時の労働契約の内容と異なることに起因する場合、甲が求人条件において委託業務として示していた内容が実際の業務委託契約と異なる場合、又は甲の採用決定者に対する法令違反行為、その他甲の責に帰すべき事由に起因する場合、採用決定者の死亡、事故、病気等の不測の事態による場合等、採用決定者の責に帰すべき事由でない場合、本条第9-3項の定めは適用されないものとします。

（紹介料金の支払方法）

10. 甲は、紹介手数料を、採用決定者の入社の日が属する月の翌月末日までに乙の指定する方法で乙に支払うものとします。振込手数料その他支払に必要な費用は甲の負担とします。

（採用決定後の損害賠償）

11. 採用決定者が、入職日以後、その業務に関し、甲及び第三者に対して発生させたいかなる損害についても、乙は一切の責任を負わないものとします。

(求人条件等の情報開示・公開)

12-1. 甲は、事前に開示・公開を希望しない旨を事前に指定した場合を除いて、甲が提示した求人条件及び一般的に公開されている甲の企業情報を、乙が候補者を募集するために乙が運営又は利用するインターネットWebサイト等において開示・公開することを同意するものとします。

12-2. 乙は、乙と業務提携関係にある人材紹介会社に対し、求人票や会社案内等、甲より入手した情報を開示・公開する場合があるものとし、その際には乙の責任のもと、当該人材紹介会社が乙と同様の義務を遵守するよう、誠意をもって監督するものとします。

(守秘義務)

13-1. 甲及び乙は本職業紹介契約に関し、契約継続中及び終了後を問わず、相手側から秘密である旨明示のうえ受領し又は開示を受けた情報の一切を、秘密として厳重に管理し、正当な理由なく他人に漏らしてはなりません。

13-2. 個人情報を除き、前項にかかわらず次の各号に該当する情報については守秘義務の範囲外とします。

- ① 受領時にすでに公知であったもの、又は受領者の責によらず公知になったもの
- ② 開示を受ける以前に受領者がすでに保有していたもの
- ③ 第三者から機密保持義務を負わされることなく受け取ったもの
- ④ 受領者が独自に開発したもの

(反社会的勢力の排除)

14-1. 本職業紹介契約において、反社会的勢力とは、次の各号の一に該当する者をいいます。

- (1) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業
- (2) 総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ及び特殊知能暴力集団等
- (3) その他前各号に準ずる者

14-2. 甲及び乙は、次の各号に掲げる行為を行わないことを表明し、保証します。

- ① 自ら又はその役員、実質的に経営権を有する者もしくは、従業員等(以下「役員等」という)が反社会的勢力でないこと
- ② 自ら又はその役員等が反社会的勢力との間で、反社会的勢力であることを知りながら、資金もしくは役務提供等何らかの取引をしていないこと、及び反社会的勢力と交友関係にないこと
- ③ 自ら又はその役員等が、自ら又は第三者を利用して、相手方又は相手方の従業員に対して、暴行、傷害、脅迫、恐喝、威圧等、暴力的行為詐欺的手法等を用いて不当な要求行為、業務の妨害、信用の毀損をする行為等を行わないこと

14-3. 甲及び乙は、自らが本条第 14-1 項の各号に該当し、若しくは本条第 14-2 項の各号に該当する行為を行い、又はその恐れがあることが判明した場合には、何らの催告をなしに直ちに、甲乙間で締結した一切の契約を解除することができます。

14-4. 甲又は乙は、前項に基づき契約を解除したことにより、相手方に発生した損害について、賠償責任を負いません。

(有効期間)

15. 本条に基づく本職業紹介契約は、本サービスの利用契約とは独立して存続するものとし、本職業紹介契約の有効期間は本職業紹介契約同意の日から1年間とします。ただし、期間満了1ヶ月前迄に甲乙いずれかから契約終了の通知がない限り、引き続き同期間自動更新し、以後も同様とする。

第26条 秘密保持

1. 本規約において「秘密情報」とは、本規約又は本サービスに関連して、当社又は登録ユーザーが、相手方より書面、口頭若しくは記録媒体等により提供若しくは開示されたか、又は知り得た、相手方の技術、営業、業務、財務、組織、その他の事項に関する全ての情報を意味し、本規約又は本サービスに関連して相手方と行った協議内容、連絡内容、当社の行った対応の内容等を含みます。但し、(1)相手方から提供若しくは開示がなされたとき又は知得したときに、既に一般に公知となっていた、又は既に知得していたもの、(2)相手方から提供若しくは開示又は知得した後、自己の責めに帰せざる事由により刊行物その他により公知となったもの、(3)提供又は開示の権限のある第三者から秘密保持義務を負わされることなく適法に取得したもの、(4)秘密情報によることなく単独で開発したもの、(5)相手方から秘密保持の必要な旨書面で確認されたものについては、秘密情報から除外するものとします。
2. 当社及び登録ユーザーは、秘密情報を本サービスの目的のみに利用するとともに、相手方の書面による承諾なしに第三者に相手方の秘密情報を提供、開示(SNS及びロコミサイト等への記載を含みます。)又は漏洩しないものとします。
3. 前項の定めに拘らず、当社は、登録ユーザーの登録事項その他の顧客情報に関しては、当社の他の業務に利用し、また、当社の子会社(当社が50%以上の株式又は持分を有する会社を意味します。)又は当社と秘密保持に関する契約を締結した第三者に対し、提供又は移転することができるものとします。
4. 第2項の定めに拘わらず、当社及び登録ユーザーは、法律、裁判所又は政府機関の命令、要求又は要請に基づき、秘密情報を開示することができます。但し、当該命令、要求又は要請があった場合、速やかにその旨を相手方に通知しなければなりません。
5. 当社及び登録ユーザーは、秘密情報を記載した文書又は磁気記録媒体等を複製する場合には、事前に相手方の書面による承諾を得ることとし、複製物の管理については第2項に準じて厳重に行うものとします。
6. 当社及び登録ユーザーは、相手方から求められた場合にはいつでも、遅滞なく、相手方の指示に従い、秘密情報並びに秘密情報を記載又は包含した書面その他の記録媒体物及びその全ての複製物を返却又は廃棄しなければなりません。
7. 登録ユーザーは、本サービスを利用するにあたり、個人情報の保護に関する法律の定めを順守するとともに、本規約及び個別合意において認められた範囲内で個人情報を取り扱うものとします

第27条 既存契約の優先

当社と登録ユーザーとが、2022年1月7日までに本規約に係る利用契約とは別途の本サービスに関する書面による合意(但し、2022年1月8日時点において契約が有効なものに限ります。)を行っている場合、当該既存の合意が本規約に優先して適用されるものとします。

第28条 本規約の譲渡等

1. 登録ユーザーは、当社の書面による事前の承諾なく、利用契約上の地位又は本規約に基づく権利若しくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。
2. 当社は本サービスにかかる事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い利用契約上の

地位、本規約に基づく権利及び義務並びに登録ユーザーの登録事項その他の顧客情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、登録ユーザーは、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

第29条 完全合意

本規約は、本規約に含まれる事項に関する当社と登録ユーザーとの完全な合意を構成し、口頭又は書面を問わず、本規約に含まれる事項に関する当社と登録ユーザーとの事前の合意、表明及び了解に優先します。

第30条 分離可能性

本規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定又は部分は、継続して完全に効力を有し、当社及び登録ユーザーは、当該無効若しくは執行不能の条項又は部分を適法とし、執行力を持たせるために必要な範囲で修正し、当該無効若しくは執行不能な条項又は部分の趣旨並びに法律的及び経済的に同等の効果を確保できるように努めるものとします。

第31条 存続規定

第6条（料金及び支払方法）（未払がある場合に限る。）、第8条（成功報酬の支払及び返還）、第11条（本サービスの利用）第2項及び第3項、第13条（API提供）第3項、第16条（個人情報）、第17条（権利帰属）第2項及び第3項、第18条（登録取消等）第2項及び第3項、第20条（紛争処理及び損害賠償）、第25条（職業紹介契約の内容）（但し、利用契約終了時において、本職業紹介契約が第25条第15項に基づいて存続している場合に限る。）、第26条（秘密保持）、第27条（既存契約の優先）から第33条（協議解決）までの規定は利用契約の終了後も有効に存続するものとします。但し、第11条（本サービスの利用）第2項各号の行為については、各号に規定された期間（特に規定のない場合は1年間）に限り、第17条については、利用契約終了後3年間に限り存続するものとします。

第32条 準拠法及び管轄裁判所

本規約の準拠法は日本法とし、本規約に起因し又は関連する一切の紛争については、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第33条 協議解決

当社及び登録ユーザーは、本規約に定めのない事項又は本規約の解釈に疑義が生じた場合には、互いに信義誠実の原則に従って協議の上速やかに解決を図るものとします。

2021年2月28日制定
2021年7月1日改定
2022年1月8日改定
2022年8月1日改定
2022年10月1日改定
2024年3月1日改定
2024年12月16日改定